

各位

滋賀県柔道連盟指導者資格審査委員会

2021年度 公認指導者養成講習並びに更新講習についてのお知らせ

9月4日(土)、9月19日(日)C指導員養成講習並びに更新講習、準指導員養成講習並びに更新講習、A並びにB指導員更新講習が延期になっていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため人数制限を設けながら以下の点に注意し、指導員養成講習並びに更新講習を開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、制約(受講者数の制限・分散)をかけての開催にあたりますことをご配慮いただきますようお願いいたします。

①A指導員更新講習を受講される方は、B指導員養成兼A・B指導員更新講習を受講してください。

日程は11月6日(土)・7日(日)・28日(日)です。

②B指導員更新講習を受講される方は、B指導員養成兼A・B指導員更新講習を受講してください。

日程は11月6日(土)・7日(日)・28日(日)です。

③A・B指導員の方で更新講習をC指導員更新講習での受講を考えられていた方は、上記①・②の形で受講してください。

④C指導員養成講習を受講される方は、10月9日(土)・10日(日)のC指導員養成講習並びに更新講習を受講してください。案内については滋賀県柔道連盟HPで確認してください。一部講習開催にあたり時間の変更があります。ご注意ください。

⑤C指導員更新講習を受講される方で、今年度指導員資格の有効期限が切れる方以外は来年度以降に受講してください。なお、来年度(2022年度)の受付については新たにご案内いたします。

⑥準指導員養成講習を受講される方は、次の講習のみ受講してください。

10月9日(土)「柔道の科学I(9:00～)」「安全管理・指導I(10:00～)」「指導者の倫理I(11:00～)」「柔道論I(13:00～)」のみ受講してください。

⑦準指導員更新講習を受講される方は、次の講習のみ受講してください。

10月9日(土)「救急処置I(15:00～)」のみ受講してください。

⑧9月4日(土)「安全講習会」及び「指導者の倫理」のみを受講される予定だった方は、10月9日(土)「安全講習会(15:00～)」及び「指導者の倫理(16:40～)」を受講してください。なお、11月6日(土)にも「安全管理・指導II(15:20～)」が開催されます。こちらを受講できる方は11月6日(土)を受講してく

ださい。受講者数を分散させたいと考えています。

- ・上記①から⑧の予定は、新型コロナウイルス感染症の状況により延期もしくは中止になる場合もあります。
- ・健康記録表および同意書の提出が必要です。ご準備の上、ご参加ください。
- ・公認指導者養成講習並びに更新講習を全ての日程において、現在のところ県立武道館で開催される予定です。来場は公共交通機関の利用にご協力ください。
- ・各講習会についての昼食は各自準備してください。
- ・ごみの持ち帰りにご協力ください。